

令和4年度 第12回 臨時会
茨木市選挙管理委員会会議録

1 開催日時	令和4年7月25日(月) 午後2時00分～午後2時23分
2 開催場所	茨木市選挙管理委員会
3 出席者	(委員) 角野委員長、大根委員、山本委員、中村委員 (事務局) 松本局長、雛迫局長代理、木村係長、富田書記
4 会議経過 及び議案等	別紙のとおり
5 議事の概要	○議案 ・委員長選挙を行うことについて 原案可決 ○報告事項 ・委員長の職務を代理する委員の指定について ○次回委員会 令和4年8月19日(金) 午後2時から

会 議 経 過

発言者	発言内容等
事務局	(事務局から令和4年度第12回臨時会を開会する旨の発言)
事務局	<p>本日の臨時会の開催につきましては、令和4年7月19日付で、角野委員長から一身上の都合により委員長を辞職したい旨の願いが、大根委員長代理に提出されましたので、茨木市選挙管理委員会に関する規程第13条の規定により、委員長職務代理者の大根委員に臨時会を招集していただきました。</p> <p>それでは、本日の議事の進行につきましては、大根委員長代理にお願いいたします。</p>
大根 委員長代理	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>日程第1議案第40号「委員長選挙を行うことについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第40号について、読み上げて説明)</p> <p>茨木市選挙管理委員会に関する規程第2条の規定により「委員長は、委員会において委員が互選する」となっております。その内容といたしましては、無記名投票と指名推薦の方法がありますが、これまでの通例といたしましては、委員の皆様で協議いただいて、委員長を決めていただいております。</p>
大根 委員長代理	<p>事務局から説明がありましたが、委員長選挙については、投票という方法もありますが、できれば話し合いでということですので、暫時休憩をいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承される。)</p> <p>(休憩)</p>
大根 委員長代理	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>話し合いの結果、委員長には、私、大根が皆さんからの推薦を受けることになりました。大変恐縮ではありますが、委員長職を引き受けさせていただきます。</p>
事務局	それでは、大根委員長、以降の議事進行をお願いいたします。
大根委員長	次に、日程第2報告事項「委員長の職務を代理する委員の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(報告事項について読み上げて説明)</p> <p>茨木市選挙管理委員会に関する規程第3条の規定により、「委員長は委員長の職務を代理する委員(委員長代理)を最初に開かれる委員会において指定しなければならない。」と規定されておりますので、委員長から指定していただくこととなりますが、いかがいたしましょうか。</p>
大根委員長	<p>できれば話し合いということで、暫時休憩したいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承される。)</p> <p>(休憩)</p>
大根委員長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>角野委員に委員長代理をお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

発言者	発言内容等
角野委員 大根委員長 大根委員長 事務局 大根委員長	<p>(委員全員了承される。)</p> <p>大根委員長から、指名をいただきましたので、お受けいたします。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の日程はこれで全て終了いたしました。</p> <p>その他について、事務局に説明を求めます。 (事務局から事務連絡)</p> <p>次回委員会は、8月19日(金)午後2時から行います。</p> <p>他にないようですので、以上をもちまして、本日の臨時会は閉会いたします。ありがとうございました。</p>